

# くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 25

Spring has come! 春が来ました。

Spring って様々なモノが吹き出してくる…花もいっぱい咲きますね。  
私達のくらしは 今! 多くの問題がふき出していると感じます。  
それらの問題をみんなの力で“花”に出来ると良いですね!



## 大成功 春よ来い! くらしのバザー

♡ 3月25日(日) 良いお天気に恵まれた春の1日!

「くらしの相談センター多摩」では開設以来はじめての《バザー》を開催しました。

賛助会員の皆さんをはじめ、たくさんの方々に協力をいただきありがとうございました。

当日は井口事務所と相談センターをフルに使って、皆さんの素敵な手作りの品々と、相談員が腕によりをかけた美味しい食べ物が並びました。開催時間の前からお客さんが来ました。お昼には2階のお食事処もなんと…満員! 売り上げは上々でした。

これからも《くらしのバザー》を行なっていきますのでよろしくお願いたします。



\* とんぼ玉・小物入れ・美しい石けん・手織のタワシ・毛糸のぼうし  
かわいいマスコット等々 たくさん集まりました♡

\* とん汁・たきみごはん・スイーツ  
マーメイド・小豆ごはん etc.



大工さんの作ったテッポウ箱  
買ってニコニコ!

←♡大勢のお客さま



おいしいロースト・チキンとホーク



和服の生地ですてきな洋服

お知らせ!!  
くらしの相談センター多摩  
2周年記念のつどい

とき・6月23日(土) 14:00~  
ところ・中野島会館  
ぜひぜひ来てください!

## 所長の視点

# 川崎市のH24年度予算が決まりました

4月はピカピカの1年生が街にあふれて、ああ、新しい年度が始まったんだなあと思います。サクラは今年はどうでしょうか。花粉はたいへんですが、すてきな春の日々を送れるといいですね。



自治体も4月から新しい年度です。3月議会で予算が決まりました。予算というのはその年、川崎市がどういう方向を向いて政治をするのかということを実に示すものです。その特徴を簡単に報告しましょう。あんまり市民にとってありがたい予算ではありませんが…。

第1に、今年度は国の悪政によって市民は大変な負担増が続くのですが、それに追い打ちをかけて、値上げが続き、私たちのふところを搾り取るということです。年金は下がります。若い人たちは年少扶養控除の廃止で所得税が増税です。法律が悪いので介護保険料や後期高齢者医療の保険料が大幅に上がります。それなのに、そのうえ、川崎市が国民健康保険料や保育料を上げ、駐輪場も値上げです。障がい者も手当を廃止されます。市民の暮らしがどんなにたいへんか、全く顧みない。このうえ国が消費税を増税するなんて事になったら、私たちの暮らしはどうなってしまうのでしょうか。

第2に、そのいっぽうで、余計な大規模事業は着々で行うのです。あの、船の来ない港に3基目の巨大なガントリークレーンを新設します。殿町3丁目というところには、国立の研究所の移転のために、川崎市が3年間で30億円も出して土地を買ってやり、ただで貸しつけます。お金がないのではなくて、あるのにこんなところに使うのです。

●2012年2月の  
相談件数  
19件  
●2010年4月からの  
総数 270件



第3に、今は何と言っても防災に力を入れなければなりません。それなのに、これがまた中途半端なのです。緊急課題は住宅の耐震補強です。一戸建てだけでも2万棟残っているのに、予算はたった100軒分です。何としてもやろうという姿勢が全く見えません。昼間震災があったとき、小学生が家に帰れない時のために、児童用の備蓄を行うことにしました。最初、教育委員会は全員分の水と食料と毛布を買う予算を要求したのですが、最終的な査定で、水と食料を児童数の3分の1だけに。この差額約1億円。ガントリークレーンはいらぬから、こっちにお金を回すべきでしょう。

こんな具合なので、共産党は議案提案権を行使して、予算の組み替え動議を出しました。10人いるからできることです。しかし他の議員の賛成はなく、こんな予算が通りました。

介護保険や国保など、高く払えないときは、減免制度を使って、なんとしても生活を守りましょう。ぜひご相談においでください。そして、国にも市にも「こんな政治は おかしい」という声をしっかりあげましょう。今年は衆議院選挙があるかも。声を上げるチャンスです。

## 2012・4月専門家による相談予定

- \* 法律相談 — 川崎北合同法律事務所内田弁護士  
第4火曜日・4月24日 18:00~20:00  
・要予約 ・時間が限られています。  
相談内容の要点をまとめてください。
- \* 育児相談 — 稲田助産院藤井よし江助産師  
(毎月第1火曜日)・要予約お電話ください。
- \* 税金 相続 登記 医療 福祉 介護 年金 教育  
住宅 ペットの相談  
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎
- \* よろず相談 — 所長・井口まみ市会議員が  
すばやく相談に応じます。  
・月曜日~金曜日・第1土曜日の4月7日  
(相談時間 10:00~14:00)  
相談時間については電話でご予約ください。  
・休み・・・土(第2・3・4)・日曜・祝日  
・お盆・年末年始  
・電話・・・044-949-6674